

マンション耐震本診断補助金交付手続きフロー

(1) 交付申請書を記入の上、必要書類を添付して、建築住宅課へ申請してください。 ※申請書は、ホームページでダウンロードできます。

既存建築物耐震診断補助金交付申請書(第1号様式)

<添付書類>

- ・マンションの区分所有者・建築時が確認できる書類
 - ①登記事項証明書
 - ②固定資産評価証明書 など
- ・住戸の区分所有者の3分の2以上が居住していることが確認できる書類
- ・管理組合の集会において耐震本診断の実施に係る決議がなされていることを証明する書類
- ・耐震予備診断結果報告書(耐震本診断が必要と判定されたもの)

(2) 交付要綱に適合していれば適合通知書を通知します。

既存建築物耐震診断補助金交付適合通知書(第2号様式)

(3) 耐震本診断を建築士事務所登録をしている一級建築士に依頼してください。

(4) 診断結果を必要書類を添付して報告してください。

既存建築物耐震診断完了報告書(第6号様式)

<添付書類>

- ・耐震本診断結果報告書
- ・診断を行った建築士の建築士免許証の写し
- ・業務委託契約書
- ・耐震判定委員会による判定書類

(5) 補助金の額を決定し、通知します。

既存建築物耐震診断補助金交付額決定通知書(第7号様式)

(6) 市指定の請求書を記入の上必要書類を添付して提出してください。

請求書

<添付書類>

- ・交付額決定通知書の写し

(7) 補助金を交付します。

口座振替

申請者

建築住宅課